

平成30年度第1回宮城県地域医療介護総合確保推進委員会 会議録

I 日 時 : 平成30年6月19日(火) 午後5時から午後6時30分まで

II 場 所 : 宮城県行政庁舎 第一会議室(9階)

III 次 第

1 開 会

2 挨拶

3 議 事

(1) 地域における医療及び介護を総合的に確保するための仕組みについて

・・・資料2

(2) 平成30年度地域医療介護総合確保計画(案)について

・・・資料3～7

(3) 平成29年度実施事業に関する事後評価について

・・・資料8～10

(4) その他

4 閉 会

—<配付資料>—

(資料1) 地域医療介護総合確保推進委員会の設置根拠

(資料2-1) 地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律(概要)

(資料2-2) 地域における医療及び介護を総合的に確保するための仕組み

(資料3) 平成30年度「地域における医療及び介護の総合的な確保のための事業の実施に関する計画」の策定について(案)

(資料4) 平成30年度宮城県計画掲載事業の基本的な考え方(案)

(資料5) 平成30年度地域医療介護総合確保計画(案)(医療分)に関する事業の概要

(資料6) 平成30年度地域医療介護総合確保計画(案)(介護分)に関する事業の概要

(資料7) 平成30年度医療介護総合確保促進法に基づく宮城県計画(案)

(資料8) 平成29年度実施事業に関する事後評価[概要版]

(資料9) 地域医療介護総合確保基金(医療分)平成29年度実施事業一覧

(資料10) 地域医療介護総合確保基金(介護分)平成29年度実施事業一覧

IV 出席者

1 委員(27名中21人出席)

分野		氏名	所属	備考
市町村長	1	渥美 巖	宮城県市長会(東松島市長)	欠席
	2	浅野 元	宮城県町村会 副会長(大和町長)	欠席
医療又は介護を受ける立場にある者	3	郷内 淳子	患者発・宮城版退院時サポートプロジェクト 代表	
	4	関東 澄子	公益社団法人 認知症のひと家族の会宮城県支部 顧問	
医療保険者	5	大友 喜助	宮城県国民健康保険団体連合会 理事長(角田市長)	
	6	藤代 哲也	全国健康保険協会宮城支部 支部長	
医療機関	7	八重樫 伸生	国立大学法人東北大学 東北大学病院 病院長	欠席
	8	橋本 省	独立行政法人国立病院機構仙台医療センター 院長	
	9	並木 健二	大崎市民病院 管理者兼病院長	
福祉関係団体及び介護サービス事業者	10	鈴木 隆一	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会 会長	
	11	小湊 純一	特定非営利活動法人宮城県ケアマネジャー協会 理事	
	12	高橋 達男	一般社団法人宮城県社会福祉士会 顧問	
	13	雫石 理枝	一般社団法人宮城県介護福祉士会 会長	
	14	折腹 実己子	仙台市地域包括支援センター連絡協議会 会長	
	15	黒田 清	宮城県老人福祉施設協議会 会長	
	16	内海 裕	特定非営利活動法人 宮城県認知症グループホーム協議会 会長	
	17	土井 勝幸	宮城県老人保健施設連絡協議会 理事	
	18	井上 博文	みやぎ小規模多機能型居宅介護連絡会 代表	欠席
診療又は調剤に関する学識経験者の団体その他の関係団体	19	嘉数 研二	公益社団法人宮城県医師会 会長	
	20	佐藤 和宏	公益社団法人宮城県医師会 副会長	
	21	細谷 仁憲	一般社団法人宮城県歯科医師会 会長	
	22	佐々木 孝雄	一般社団法人宮城県薬剤師会 会長	
	23	佃 祥子	公益社団法人宮城県看護協会 会長	
	24	道又 勇一	宮城県病院協会 会長	欠席
学識経験を有する者その他の関係者	25	五十嵐 和彦	国立大学法人東北大学大学院 医学系研究科長・医学部長	
	26	小坂 健	国立大学法人東北大学大学院 歯学研究科 副研究科長	
	27	高橋 誠一	学校法人梅檀学園 東北福祉大学 総合マネジメント学部 教授	欠席

2 事務局

氏名	所属
渡辺 達美	宮城県保健福祉部長
林 毅	同 理事兼次長
千葉 幸太郎	同 医療政策課 参事兼課長
遠藤 圭	同 同 医療政策専門監
樋口 保	同 同 副参事兼課長補佐(総括担当)
木村 文康	同 同 課長補佐(企画推進班長)
後藤 秀剛	同 同 主幹(地域医療第一班長)
渡辺 昭広	同 同 課長補佐(地域医療第二班長)
石川 佳洋	同 医療人材対策室 室長
八巻 直恵	同 同 技術補佐(看護班長)
小野 裕史	同 同 主幹(医師定着推進班長)
千葉 文宏	同 同 主幹(医療環境整備班長)
諸星 久美子	同 長寿社会政策課 課長
田代 浩一	同 同 介護政策専門監
野呂 英樹	同 同 課長補佐(総括担当)
鈴木 章人	同 同 主幹(企画推進班長)
小野寺 光輝	同 同 課長補佐(在宅・施設支援班長)
武田 勇人	同 同 主任主査(介護保険推進班長)
畠山 幸	同 同 主幹(地域包括ケア推進班長)
安藤 京子	同 薬務課 課長
千葉 和哉	同 健康推進課 主幹(健康推進班長)
左古 瑞樹	同 障害福祉課 主事

V 議事録（発言要旨）

○ 開 会(司会:医療政策課副参事兼課長補佐)

※ 司会より、出席者数(計 21 名)が報告されるとともに、地域医療介護総合確保推進委員会条例第4条第2項の規定により、本日の委員会は有効に成立している旨、報告。

○ 挨拶(渡辺部長)

○ 議 事

※ 司会より、県の情報公開条例では、非開示情報が含まれる場合等を除き、公開が原則となっており、本日の案件は、特に非公開とすべき個別案件がないものと判断し、公開する旨、報告。

※ 地域医療介護総合確保推進委員会条例第4条第1項の規定により、ここから嘉数委員長が議長となって議事が進行された。

(1) 地域における医療及び介護を総合的に確保するための仕組みについて

※ 事務局から資料2に基づき説明

【嘉数委員長】

いまの説明内容について、質問はあるか。

※ 質問なし

(2) 平成30年度医療介護総合確保計画(案)について

※ 事務局から資料3～7に基づき説明

【嘉数委員長】

いまの説明内容について、質問、意見はあるか。

【橋本委員】

基本的な事を確認したい。

この基金は当初904億円と言われ、診療報酬改定の際に934億円となったもの。

私の感覚では国が全額支払うと思っていたが、国2/3、県1/3となっており、今年で言えば国は622億円だけ交付し、残りは県の独自財源で捻出するのか。それとも地方交付税交付金として措置されているものを充当するのか。

【千葉課長】

指摘のとおり国は2/3を交付金として県へ配分する。一方、都道府県が負担する1/3についても、指摘のとおり地方交付税措置という別の財源措置がされており、結果的に手出しがない、という制度設計になっている。

【橋本委員】

もう一点。今年は全体のパイが30億円増えているが、宮城県の全体の要求が8.1億円減っているのはなぜか。

【千葉課長】

国からヒアリングの際に、過去の配分を残したまま新たな配分を要求するのは原則不可だと言われている。ただし、ハードの整備については中長期の整備が必要であることから、計画を提示すれば後年度分も財源に余裕があれば、まとめて配分される。

今期、例えば医療分だと、昨年度までの配分で約9億円の執行残が出ることから、まずそれを充てる計画としたため、昨年度より要望額が減ったもの。

【橋本委員】

同じような考え方をすれば、全ての47都道府県に執行残があると思うが、そうなると全体のパイはかなり余ってしまうのでは。

【千葉課長】

医療分に限れば、指摘のとおりIの医療機関のハード整備については大量に配分されている都道府県があり、そこは大量要望の複数年分の執行残があるため、新たな配分要望は圧縮されると思うが、一方で厚生労働省は、医療分の半分以上は引き続きハード整備に投入したいと考えている。

医療従事者の育成確保、在宅医療の充実については、それでも本県は全国的に見れば突出して配分を受けている方だが、本来国としてはそちらよりハード整備に投入するという配分方針。そのため、本県は毎年度地域の事情も国へ説明しながら、要望している状況。

【黒田委員】

介護従事者が非常に不足していて、相当重要視して取り組んでいかななくてはいけない事案と考えている。介護従事者の確保に関する事業で1億7千万円の予算が多いのか少ないのか分からないが、執行残の内容内訳を教えてください。

【諸星課長】

資料の3で説明したとおり、今年度のVの介護従事者の確保に関する事業として1.7億円を予定しており、昨年度の0.8億円より多い額になっている。医療政策課の千葉より残額の話をしているが、介護従事者確保についても2.8億円ほどの残があるので、そちらを先に充当していく必要がある。

【黒田委員】

従事者が不足している中で、外国人労働者の雇用は欠かせないと考えている。外国人労働者を雇用する窓口や研修センターなどといったことについての考えはあるか。

【諸星課長】

外国人人材については、昨年度もセミナーを開催し、先進地から施設の方に来てもらい話を伺っているが、今年度は圏域毎に勉強会などを開催して理解を深めていければと考えている。山形県では介護人材に外国人を活用しているところがたくさんあると聞いている。各地の施設に話を聞いた際も外国人人材に関する要望が聞かれるので、今年度は圏域毎にきめ細やかにやっていきたい。

先ほどの介護従事者確保分の配分だが、90億円を47都道府県に配分しており、宮城県は2億円となっている。

【佐藤委員】

介護分のソフト面の残高について教えてもらったが、平成27年度補正予算で50億円くらい宮城県に予算がつき、半分以上が執行残と聞いている。ハード面に関する執行残はどのくらいあるのか。

【諸星課長】

現在、27年度から29年度まで合計して65億円の残がある。これについては一年分ということではなく、複数年度分でいただいているもので、単年度で執行するものではなく、32年度までに執行していく。

【佐藤委員】

前に医療分に比べて介護分の額が多いのはなぜかという質問をし、西日本に比べて遅れているからという回答だったが、そうではなく医療と介護で申請の方法が違うと後で理解したが、一つの原因として、配分の方法がハードとソフトが確か11:1というふう固定化され、ハードを作ろうとしても担い手がいない。ソフト面にお金をもっと回せば解決するのに、国ではその辺が硬直化していて理解してくれないということについても理解してきたが、そういう面は直らないのか。

【諸星課長】

ご指摘のとおりであり、厚生労働省のヒアリングのときも、全国的に施設整備が進まず基金の執行率が低いとの話があった。各市町で施設整備の計画を立てているが、計画しても施設を開設するだけの人材確保が大変であるので、人材確保分について使いやすいメニューがほしいこと、施設整備が地域密着型に限られているので柔軟に対応してほしいことなどをヒアリングの際には話している。

【小坂委員】

他府県の状況をみると、先進的なところはやっていることが違う。今回の計画は従前と変わらず、宮城県は新しいことが始まらないのかなと感じている。例えば高知県では今回介護の方も障害の施設との連携等がある。介護のことしか分からないケアマネだとこれからはどうしようもない。介護の給付費でも障害者との連携でお金が入る。そういう縦割りではない障害、子供、要介護等の横のつながり、例えば地域の保健所であれば、がんの相談から要介護認知症まで全部やっていくというような動きで進んでいる。地域包括ケアとはあくまで手段であり、その先に地域共生社会がある。そういう中の何をみているのかが見えてこなくて残念である。

昨年介護の施設整備は人材不足でオープンできない施設があるといった中で、もう少し工夫していかないと施設整備も進まない。介護、医療、障害をひっくるめた事業の工夫があってもいいと思う。

【嘉数委員長】

大変貴重なご意見がでていますが、事務局で何かあるか。

【千葉課長】

小坂委員からは、縦割りではなく、一つのキーワードとして多職種連携があるが、県で方向性をもった提示をしつつ地域を支援していくトータルでの取り組みが必要ではないか、それから県でモデル的な展開をして、その成果を地域に波及していくという、県としての方針を持つべきだという指摘をこれまでもいただいている。地域毎に多職種連携の取り組みはしているが、一定の成果はありつつも課題も残っているので、そこを踏まえながら、少しずつ対応して行きたいと思うので、宿題として預かる。

【小坂委員】

多職種連携とかということではなく、国際的な包括ケアの話の中では、地域の人たちの視点で提供者も受ける側も一緒になってという形なので、提供するという視点で進んでいくと世界から取り残される。オランダが有名だが、中国でも地域包括ケアを国を挙げて取り組んでいる。日本は早く始めた割に具体的なものは無い。医療と介護の連携だけで進んでいくと本当に残念な形になるので、そういったマインドを提供するといった方に視点を変えていったほうが良いと思う。

【並木委員】

介護の施設分で65億執行残がある。32年度までに使う予定とのことだが、全部使う予定ができていて、32年度になって執行残があるということはない、という理解でよいか。

【諸星課長】

難しいと思っている。32年度までの見込みとして若干執行残は出るが、計画的に整備する予定である。ただ、介護人材不足が課題で、施設を整備しても全てをオープンできない、ショートステイ分がオープンできないということで、市町村が募集しても手を上げる施設がないという状況がある。もう一つ課題となるのが、人口が減っていく中で施設を整備しても……という不安が施設側にもある。基金の用途は施設整備分と人材確保分がはっきり分かれているが、柔軟に対応できないか国に実情と要望を伝えたい。

【並木委員】

65億円未執行であればいつまでたっても遅れたままである。早くそれを使わないと追いつかないのではないかと。65億円を使えないものに投資してしまうのを一番恐れているので、1億円でも2億円でも建設的なものに使っていきなさい。今の話だと65億円は全く使う予定がないと言ってもいいくらいで、使ったとしても人材が足りないという恐ろしい事態を抱えているのではないかと。そうならないことを祈って発言を終わる。

【雫石委員】

介護分の内容を見ると肝心要の現場を担う人材に対しての予算が絶対的に数字として弱いという印象を受けた。人材の確保だけでなく、定着、養成、多職種連携、そういった中に介護職がきちんと入っていけるような仕組みや財源の取り方があっていいのではないかと。(3)の部分で、介護支援専門員の資質向上よりも介護職員の資質向上の方が低い金額というのは、実際に現場を担っている身として、良い介護人材を確保したいのか、また資質を伸ばしていきたいのかと

ということが非常に見えてこないという印象を受けた。

【諸星課長】

資料の6-2では30年度に要求する基金の事業を示しているが、過年度基金を充当する事業もあるのでバランス良く計画している。介護人材確保については18団体からなる協議会を設置しており、年に数回、関わっている事業者や関係団体の方の意見を聞いて検討する機会があるので、意見を伺いながら介護人材確保のほか、定着、育成、資質向上を図っていきたい。

【雫石委員】

介-8の福祉・人材確保マッチング機能強化事業について、基金の充当額に対し、アウトプットが就業者数40名だがこの額は妥当なのか。このくらいのお金をかけて40人の就業率となる考え方の根拠を示してほしい。

【諸星課長】

こちらについては、介護職に就いていない方に研修をし、中高年、主婦を対象にマッチングをしているが、就業にすぐ結びつくところまではいっていない。先進的に取り組んでいる他県をみると、圏域毎にマッチングの機会を設けるといった支援があり、就業率もいいようなので、この目標で適正とは考えているが、金額と見合わないという意見もあったので、できるだけ就業に結びつくよう先進県の事例を参考にしながら取り組んでいきたい。

【雫石委員】

費用対効果ということで、ただ使うだけではなくきちんと結果が得られるものをつくってほしいと思う。

【内海委員】

基本的な質問だが、人材を確保するための基金としてどんなことに助成してきたか、内容を教えてほしい。

【諸星課長】

介護人材の確保については3つの柱で介護人材確保協議会を設置して取り組んでいる。

一つ目は多様な人材の参入を確保するというので、中高生向けの啓発のパンフレットの作成や、働いている方が介護資格の取得に向けて取り組めるよう、この方が抜けたときの職員の手当をする。あとは底上げが重要なので介護福祉士の養成校にイメージアップのPRをする、学校訪問や大学祭の時に介護体験を行うなどといったことをやっている。またEPA、外国人介護人材の確保支援などを行っている。

もうひとつの大きな柱が職員の資質向上で、キャリアパス支援ということで中堅職員の支援をしている。小規模な事業者の方は仙台で研修があっても参加が難しいというケースが多いので、こちらから出向き研修事業もやっている。

労働環境、処遇の改善については、5月にあった合同入職式のような職員のモチベーションを高め、ネットワークをつくってもらい、離職防止、定着を図るような事業がある。また介護現場への移動リフトの導入支援、介護経営者を対象とした職場環境改善のセミナー、ロボットの導入事業、モデル事業も実施している。

【内海委員】

現在働いている人たちへの処遇改善という部分では、国も給付率を上げてきたとは思いますが、介護の現場で職員を募集

するのに、ハローワーク等への募集をかけても全然求職者が現れない。紹介派遣業者やネットを使うと多少の費用がかかる。派遣業者からの紹介で職員が入ってきても、例えば20代の女性だが、派遣で働く賃金が高く、時間で上がれ、直接雇用ではないので責任がないような仕事になりがちになっている。そこから直接雇用に移ると、賃金が下がり、責任が生じ、時間で上がれないという負のスパイラルに陥っている現状がある。ましてや一人の職員を雇うのに紹介料が25%~35%、年に100万くらいかかり、県内、全国の介護事業者にとって負担になっているのかなど。本来現場で働いている職員への処遇の手当として出すお金が派遣業者への費用に回ってしまっているという現状もあるので、何か充ててもらえたら非常にありがたい。

【諸星課長】

私も施設に伺った際に、人材派遣会社に2割くらい取られる、また勤務時間が決まっているので夜勤など他の時間は常勤職員でカバーせざるをえないという話を聞いている。介護のイメージアップ、底上げをしていく必要があり、処遇については長く勤めた方が資質も向上しキャリアアップもでき、その分報酬加算も受けられ、給料も上がっていくので、若い方々に介護の方に入ってもらい、次代を見据え中高年の力も利用しながら人材を確保していけるように協議会等で検討して取り組んでいきたい。

【小湊委員】

ケアマネジャーとして、当事者主体、当事者の権利を尊重した対応のしかたで取り組んでいる。やる側の都合で話が進んでいるのと、当事者がいない中で話し合いが行われ、今回の人材育成にあっても、人を集めるのも重要かもしれないが、どういう人を集め養成したいのか。当事者主体として考えることができる人材を宮城県として少しずつでも養成していかないと、ただそこにいるだけの人を集めてしまうようになってしまう。市町村等でも当事者主体の取り組みがなされているときに、今回の事業において、ただ人を集めるのではなくどういう人が育ってほしいのかに切り替えてもいいのかなという気がしているので、具体的に進めるのは簡単ではないが、ゆくゆく提案させていただければと思う。

【諸星課長】

ただ必要な人数を集めるだけでなく、どのような人が必要か、県として介護をどういうふうにもっていくのか、ということ踏まえて人材確保策を講じるべきだというご意見だと思うので、協議会の中で話を聞き、また施設、職員の皆様の意見を聞きながら、先日、施設のアンケートなども行ったので、そういったものも参考にしながら進めていきたい。どうぞよろしく願う。

【嘉数委員長】

本日出された意見を踏まえつつ、今年度の宮城県計画を策定し、厚生労働省に提出願う。

なお、今後、国からの内示額に応じた事業費の調整や、計画書の文言修正が必要になった場合については、委員長一任でよい。

※ 異議なしの声

【嘉数委員長】

国からのヒアリングや県財政当局との調整等により大幅な変更を要する場合には、委員各自に、書面での意見照会を

行う場合もあるので、その際はよろしく願う。

(3) 平成29年度実施事業に関する事後評価について

※ 事務局より、資料8～10に基づき説明

【嘉数委員長】

いまの説明内容について、質問、意見はあるか。

【土井委員】

見解の中の、中高年齢者層の介護従事者というところだが、説明の中で三重県の例が出ていたが、三重県での高齢者雇用は介護業務を細分化して、老施協、老健協、介護施設等が連携して細分化した業務に特化した形で高齢者のマッチングをやっている。例えばこの施設はこういったところに今人がほしい、それならできるとか、かなり突っ込んだ仕組みを持って求人をかけないと人が集まらないという状況があるので、もし可能なら、老健協や老施協、グループホーム協会等も含め、そういった所に細分化の業務を委託してもらい、共同で作業をしながら地域にこういう仕事があるというアナウンスができる仕組みなどについて検討いただければと思う。

【諸星課長】

中高年の方々の研修は圏域毎に実施し参加していただいているが、マッチング機能の方に少し弱いところがあるのか、ご指摘のとおりなかなか就労に結びつかないところがある。三重県では圏域毎に面談会を行いきめ細かくマッチングをしており、また山形県等もそういった介護ヘルパーの取り組みを実施しているので、そのような例を参考にしながら、施設の皆様と協議をして今後はマッチングの機能を強化していきたいと考えている。

【鈴木委員】

議論を聞いて、福祉現場の人材確保の深刻な状況がわかると思う。ハードからソフトへの基金の使い方の工夫を越えたところまで深刻さがいっているのかなど。介護の在り方にしても、基本は全然変わっていない。それは財源の確保が乏しいとか将来への見通しが立っていないからではないか。県や市町村が必死に努力はしていると思うが、更なる議論をしっかりとやるべきではないか。資料8の事業評価だが、ここにもっと深刻さがにじみ出るような表現があってもいいし、この計画を国に提出するときに背景にある深刻さを国に伝えてほしい。現場の声を吸い取って国のほうに伝えていく努力をしてほしい。

【諸星課長】

国のヒアリング等の際には、ハードが進まない原因が人材確保、定着が難しいためという話はしており、もう少し柔軟な対応ができないのかという話もしている。財源の確保、基金のハードソフト等の課題もあるので、政府要望等様々な機会に国に訴えていきたい。

(4) その他について

【千葉課長】

事務局より、平成31年度の医療分の事業公募時期の前倒しについて連絡する。

従前では、前年度の1月頃に公募、翌年度8月頃の国からの内示を踏まえ、9月の県議会に予算計上して、10月以降、順次交付決定して事業に着手するというスケジュールだった。このためどうしても交付決定が年度後半となり、交付決定後の事業実施時期が非常にタイトであったのが医療分の公募事業だった。

このため、来年度からは、この事業公募分についても、当初予算に計上し、国からの内示後、早期に事業着手ができるように、公募スケジュールを前倒したいと考えている。

これにより、これまでより2ヶ月程度、事業着手を早めていただくことができると考えている。

また、国に対しては県、市町村が年度当初から事業着手できるように今後も継続して政府要望していく。

医療分の具体的な公募内容等については、来月以降に改めて関係者に案内する。

【嘉数委員長】

早期の事業着手が可能となることから前倒しの件については各自了解とし、前倒しにより生じる期間について有効活用願いたい。

以上で本日の議事を終了とする。

○ 閉 会(司会)